

国土地理院コンプライアンス・アドバイザリー委員会議事概要

1. 日 時 令和8年3月10日（火） 13:30～15:30
2. 場 所 国土地理院 大会議室
3. 委 員 委員長 平沢 照雄 筑波大学人文社会系教授
 委員長代理 村上 正子 名古屋大学大学院法学研究科教授
 委員 松沼 和弘 弁護士

4. 議事概要

（1）審議事項

- ① 令和7年度国土地理院コンプライアンス報告書（案）について
- ② 令和8年度国土地理院コンプライアンス推進計画（案）について

（2）委員からの主な意見等

意見・質問	回 答
①令和7年度国土地理院コンプライアンス報告書（案）について ● 国家公務員倫理に関するセルフチェックは、推進計画では全職員が実施することとなっているが、実施率は確認しているのか。確認をしているのであれば、報告書にも記載されたい。 ● ハラスメントに関する苦情相談の窓口はどこになるのか。 ● 相談しやすい体制として、40名の相談員の中から、特定の相談員に相談することは可能か。 ● 相談しやすい体制づくりの努力は評価できる。引き続き力を入れていただきたい。 ● 文書情報管理の周知徹底として、電子文書等の標準フォーマットでの移管に関する情報提供とは何か。 ● 公文書管理、特に誤廃棄については最近問題となっているが、誤廃棄防止の取組など、現在の状況はどうか。	● 全職員の受講を確認しており、実施率は100%である。報告書にもその旨記載する。 ● セクハラ、マタハラ、パワハラなど、全てを対象に院内に40名の相談員を置き、メールや対面での相談を受け付けている。 ● どの相談員に相談しても良いため、特定の相談員に相談することは可能である。 ● 承知した。 ● 当院で作成された公文書を国立公文書館に移管する際には、指定されたフォーマットでの移管が必要であるため、そのことに関する情報の提供を行い、職員に周知している。 ● 当院における誤廃棄の事例はないが、本省から提供された情報を元に、他機関における事例があった場合には、繰り返し職員周

意見・質問	回 答
●今年度から、仕様書等の発注情報について、セキュリティを確保したサーバによる受け渡しへと改め、情報管理をより徹底している点は評価できる。 ●コンプライアンス指導者の養成研修を受講できなかった研修受講の対象者は何名か。また、次年度は受講予定か。 ●コンプライアンス・ミーティングは、すべて対面で行っているのか。 ●オンラインでの実施は職員の負担軽減につながる大切な取り組みであるが、職場内のコミュニケーションを図る上でコンプライアンス・ミーティングを対面で開催し、職員の参加率が100%は評価できる。 ●事業者に対する発注者綱紀保持規程等の周知については、事業者の意識改革につながっているのか。 ●事業者には、発注者綱紀保持上の境界線をリーフレット等で周知しているのか。 ●コンプライアンス上の不正行為を見聞した職員が、メールで通報した場合における通報者の保護はどうなっているのか。また、メールの差出人は秘匿としているのか。 ●昨年度委員から指摘のあった通報者の保	知していく。 ●来年度以降も引き続き情報管理を徹底していきたい。 ●現時点では、優先順位1位が適正業務管理官、第2位が契約管理官であり、適正業務管理官は受講済みであるため今年度は契約管理官が対象であった。しかし、他の研修と重複していたため、受講することができなかった。来年度は今年度の未受講者のほか、対象者を広げることも検討したい。 ●Webでの開催を排除しているわけではないが、課室単位で班を分け、業務を調整して、現状はすべて対面で行っている。 ●執務室入口等に、発注者綱紀保持に関するポスター等を掲示しているが、発注前の公表していない情報について質問してくるなど、線引きが曖昧な業者はいる。 ●発注者綱紀保持に関するポスターの掲示やリーフレットの配布等で周知はしているが、境界線については記述がないため、今後検討していく。 ●研修等において、通報者が不利益な取扱いを受けることがない旨を繰り返し周知している。また、メールの差出人を秘匿とすることを徹底している。 ●省内のコンプライアンス担当者の会議に

意見・質問	回 答
護について、他機関のマニュアル等の整備状況を確認するなど、迅速に取り組んでいることは高く評価できる。新たな試みであり、1年で作り上げるのは難しいと思われるが、他機関のマニュアル等の整備状況を参考にしながら、引き続き取り組んでもらいたい。	において確認したが、マニュアル等を作成している機関はなかった。ケースバイケースで対応しているのが現状であり、今後も他機関の状況を確認しながら、参考となる点は取り入れていきたい。
②令和8年度国土地理院コンプライアンス推進計画（案）について ● 特になし。	